

第1章 配慮市長意見書等を総合的に検討して 計画段階配慮書の内容を変更した事項

第1章 配慮市長意見書等を総合的に検討して計画段階配慮書の内容を変更した事項

令和7年3月に提出した計画段階配慮書（以下「配慮書」といいます。）に対する配慮市長意見書等を総合的に検討し、配慮書の内容を変更した事項は、表1-1に示すとおりです。

表1-1(1) 配慮書の内容を変更した事項

配慮書の項目	配慮書からの 変更点	方法書での記載概要	方法書 該当 ページ
事業計画の 概要	事業計画の概要	「横浜市都市計画マスタープラン西区プラン西区まちづくり方針」の記載内容を加筆しました。	p. 2-9, 14
		建物計画の検討状況を踏まえ、建築物の高さを218mから231mに変更しました。	p. 2-1, 17
		空飛ぶクルマの離着陸場（バーティポート）に加えて、航空法に基づく非公共用陸上（屋上）ヘリコプターの離着陸場（非公共用ヘリポート）の設置を計画しているため、その旨が分かるよう、関係箇所に加筆しました。	p. 2-1
		本事業の概要（飛行場の建設）を加筆しました。	p. 2-18
	施設配置計画	施設配置計画図に空飛ぶクルマの離着陸場（V：バーティポート）、ヘリコプターの離着陸場（H：非公共用ヘリポート）の位置を示しました。	p. 2-20
		施設断面図の高層部屋上の空飛ぶクルマ及びヘリコプターの離着陸場の形状を更新しました。	p. 2-21, 22
		対象事業実施区域を通る鉄道（京急本線）に対して、軌道を恒久的な構造物に受け替える計画であること、それに伴い、対象事業実施区域の南側の踏切に、軌道を受け替える構造物が支障するため、道路の機能を振替するためのアンダーパスを構築した上で、踏切を撤去する計画であることを加筆しました。	p. 2-19
	交通計画	空飛ぶクルマ及びヘリコプターの利用用途、運航頻度、進入表面として想定している範囲等を加筆しました。	p. 2-23, 26
	駐車場計画	駐車場の確保台数を加筆しました。	p. 2-24
	自動二輪・ 自転車駐車場計画	自動二輪駐車場、自転車駐車場の確保台数を加筆しました。	p. 2-24
環境計画の 概要	歩行者動線計画	歩行者動線計画図を更新しました。また、歩行者ネットワークの構築にあたり、敷地内を南北方向に移動する動線も整備することで、車両動線との錯綜に配慮した計画とすることを加筆しました。	p. 2-24, 27
	熱源計画	事業計画の検討状況を踏まえ、ガスコーチェネレーションシステムの導入検討について削除しました。	p. 2-28
	給排水・供給 施設計画	雨水利用に関して、建物の上部に降った雨水の一部を利用することを加筆しました。	p. 2-28
	排気・換気計画	事業計画の検討状況を踏まえ、ガスコーチェネレーションシステムの導入検討について削除しました。	p. 2-28
	緑化計画	必要とされる緑化率、緑地面積を記載しました。また、屋上緑化は主に低層部の屋上に計画し、空飛ぶクルマ及びヘリコプターの離着陸場を計画している高層棟屋上と離隔を確保し、バードストライクの発生抑制のための配慮を行うことを加筆しました。	p. 2-30

表1-1(2) 配慮書の内容を変更した事項

配慮書の項目	配慮書からの 変更点	方法書での記載概要	方法書 該当 ページ
事業計画の 概要	空地計画	親水空間について加筆しました。	p. 2-30
	施工計画	工事概要、工事工程表、工事用車両ルート、工事時間帯を加筆しました。	p. 2-32～ 35
		設計上の配慮事項を検討するうえで、ボーリング調査を実施することを加筆しました。	p. 2-35
		既存建築物の解体にあたっての騒音等の配慮について加筆しました。	p. 2-36
地域の概況 及び地域特性	全般	配慮書の提出以降、既存資料が更新されたものについては、最新の情報としました。	p. 3-1～ 3-115
配慮指針に基づいて行った 計画段階配慮の 内容	全般	配慮市長意見書を踏まえ、配慮の内容を更新しました。	p. 4-1～ 4-11